

# 新市建設計画

## 概要版

### 環境と創造のゆめ舞台

—あふれる活力と豊かな自然を支え合う躍動のまち—



富山地域合併協議会

# 新市建設計画とは

新市建設計画とは、合併に際して合併協議会が作成するものであり、富山地域（富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村）の7市町村合併後の新市を建設していくためのマスタープランとして、将来ビジョンや施策の方向性等を示し、まちづくりの基本的な指針となるものです。

## 計画策定の方針

### 計画の趣旨

新市建設計画は、構成市町村の実情に十分配慮するとともに、富山地域合併協議会発足にあたっての確認書等を尊重して、新市の建設を総合的かつ効果的に推進し、一体性の速やかな確立と新市全体の均衡ある発展が図れるよう施策の方向を示します。

### 計画の構成

新市の建設の基本方針、新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項、公共的施設の統合整備に関する事項及び新市の財政計画を中心として構成します。

### 計画の期間

計画は長期的展望に立ったものとし、合併後、概ね10年間を期間とします。

## 合併の必要性

### 日常生活圏の拡大と広域行政への対応

住民の日常生活圏や経済活動範囲が拡大しており、住民の行政ニーズも広域化、多様化、高度化しています。富山地域では、これまでも積極的に広域行政に取り組んできたところですが、より広域的、専門的な課題を総合的に解決する観点から、市町村合併により一体的なまちづくりを推進することが必要です。

### 地方分権への対応

地方分権一括法の施行に伴い、市町村は、個性的で活力のある地域づくりに取り組み、主体的に政策を立案し、質・量ともに高度な行政サービスを、より効率的に実行することが求められています。このため、市町村においては、専門的かつ高度な行政能力と政策実現のための行財政基盤の充実強化が必要となっています。

### 本格的な少子・高齢社会への対応

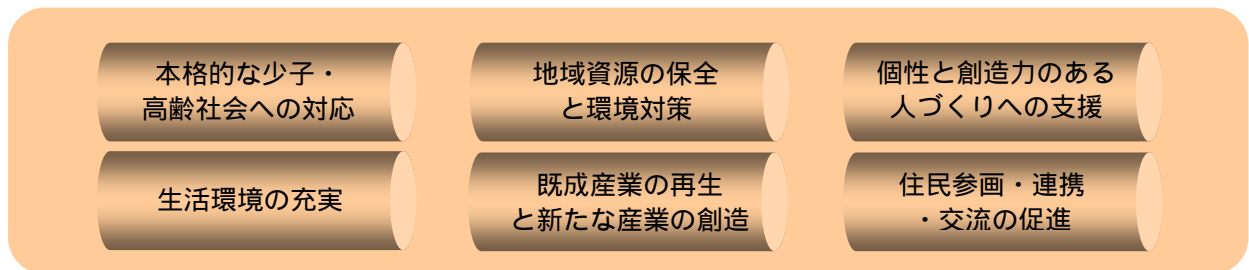
人口減少や高齢化の進行は、医療や福祉を中心とした市町村の行財政需要を増大させるとともに、少子化の進行により、税収の減少、小中学校の維持やコミュニティ機能の低下など様々な問題が懸念されます。このため市町村においては、行財政基盤を充実強化し、まちづくりを長期的、広域的な視点から考えていくことが必要です。

### 国・地方を通じた厳しい財政状況

国、地方を通じた財政状況は極めて厳しい状況となっています。富山地域においても、財政の硬直化が進むとともに、地方税収も伸び悩んでおり、今後の新たな行政需要への対応をはじめ、行政サービスの維持・向上を図るためには、より一層の効率的な行財政運営が求められています。

# まちづくりの主要課題と新市の将来像・基本理念

## まちづくりの主要課題



## 新市の将来像・基本理念

### 新市の将来像

# 環境と創造のゆめ舞台

～あふれる活力と豊かな自然を支え合う躍動のまち～

新市が将来にわたり、発展し続けるためには、海、中山間地域などからなる豊かな自然環境や歴史・文化、観光資源などの貴重な資産を大切にするとともに、それらを活用して新たな活力と魅力を創造し、様々な交流が活発なまちづくりを推進していくことが必要です。

また、合併によって新たに得られる人材や知恵などの地域力を最大限に活かし、産業の発展や福祉、環境、防災・防犯、まちづくりなど、新市民の暮らしのあらゆる舞台で、地域一体となって連携し、21世紀に躍動することが望めます。

そのため、新市においては、地域が主体的に考え、行動することを基本としながら、「共生・交流・創造」のまちづくりを推進し、市民の夢や希望の実現を目指して、「環境と創造のゆめ舞台～あふれる活力と豊かな自然を支え合う躍動のまち～」を将来像とします。

### 新市の基本理念

新市の将来構想を実現し、今後の施策を展開していくにあたり、新市のまちづくりを進める上でたえず念頭におくものとして、下記の事項をまちづくりの基本理念とします。

#### 共生する

にぎわいと自然が調和するまち

#### 交流する

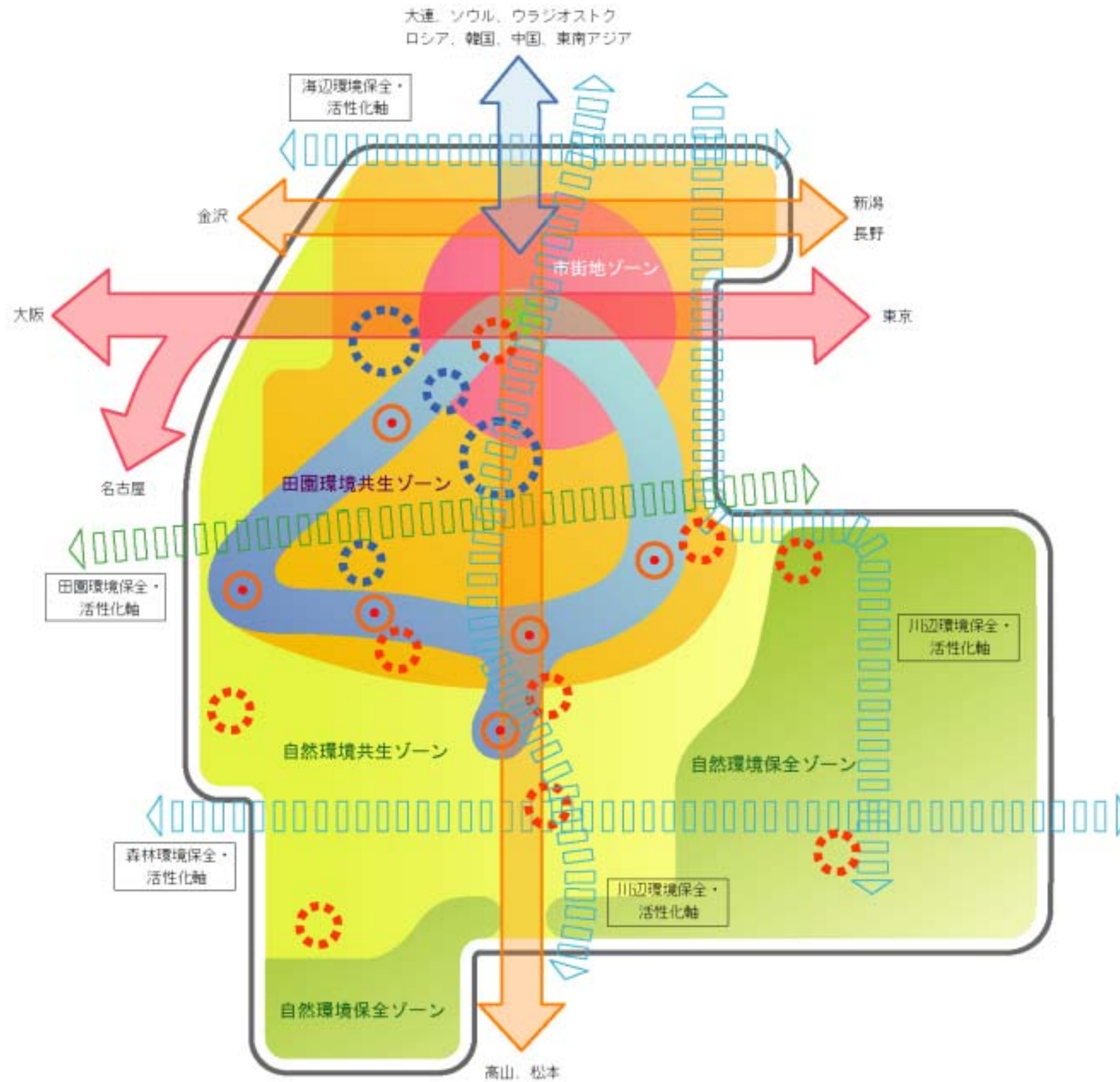
共にささえ、外に開かれたまち

#### 創造する

みんなで創り出すまち

# 土地利用の方向性

新市の土地利用の方向性について、連続性を表す軸と、ある一定の広がりを示すゾーンにより表現しました。



## <軸整備・土地利用の考え方・方針>

海辺環境保全・活性化軸		田園環境保全・活性化軸		川辺環境保全・活性化軸		森林環境保全・活性化軸	
都市部・海岸部の環境整備と活性化		田園環境の保全および農業の活性化と適正な土地利用誘導		神通川、常盤川の保全と新たな魅力の創出と活用		森林資源を保全し、ふれあい、学ぶ空間の創出	
川下		地理的特性、土地利用特性				川上	
海岸 都市		田園地帯		森林地帯		立山山麓・水源地域	
↔		国際交流軸				国際交流の玄関口として、新市と韓国及び東南アジア諸国との交流・連携を促進します。	
↔		国土連携軸				新市を東西に横断し、北陸と三大都市圏を結ぶ観光、広域物流を見据えた交流・連携を促進します。	
↔		広域連携軸				新市の骨格を形成し、冬期交通確保等を含め、整備充実を図り、「人」、「もの」、「情報」の交流・連携を促進します。	
■		新市内連携軸				新市内の広域拠点及び生活拠点を結ぶ交通動線を強化し、様々な機能を連携させ、施設・資源の相互利用、円滑な地域間の交流を促進します。	
■		市街地ゾーン				都市環境の整備、特に新幹線の整備を踏まえ、中核市にふさわしい高次都市機能の再編・整備を進め、広域拠点としての利便性・快適性の確保や、中心市街地としてのにぎわいづくりを促進します。	
■		田園環境共生ゾーン				良好な田園環境・景観を保全しながら、農業振興を図るとともに、生活環境の充実を図るほか優良農地の保全と同時に適正な土地利用の誘導を図ります。	
■		自然環境共生ゾーン				豊かな自然を保全しつつ、自然とふれあい、心と体の健康を増進させる場として整備し、体験学習やレクリエーション活動を振興します。	
■		自然環境保全ゾーン				良好な自然環境を有する中部山岳国立公園などの地域は、水源涵養機能や優れた景観を有する貴重な自然環境として積極的な保全を図ります。	
●		広域拠点				日本海の中核都市としてふさわしい都市機能の充実を図る一方、生活拠点との連携を促進し、新市の利便性を向上させます。	
●		生活拠点				環境との共生に配慮しながら生活基盤の整備、魅力ある商店街の形成、既存施設の有効利用、伝統文化を寓んできたまち並みの保全・活用を促進します。	
●		観光・交流拠点				地域資源の連携と再構築により新たな魅力を創出し、市民や来訪者の賑やかな交流のネットワーク化を促進します。	
●		産業拠点				積極的な企業誘致活動、地域企業との連携、雇用促進を図ります。	

# 新市まちづくりの基本方針と主要施策

## 地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり 【健康・福祉の充実】

<ul style="list-style-type: none"> <li>思いやりと助け合いのある地域社会の育成</li> <li>地域福祉活動の推進</li> <li>人にやさしい環境づくりの推進</li> <li>総合的なサービスの連携と充実</li> <li>保健・医療・福祉の一体的な推進</li> <li>障害者（児）福祉サービスの充実</li> <li>高齢者福祉サービスの充実</li> <li>要介護者等福祉の充実</li> <li>社会参加と生きがいづくりの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進</li> <li>少子化への対応</li> <li>子育て環境の整備</li> <li>健全育成の推進</li> <li>誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進</li> <li>生涯健康づくりの充実</li> <li>生活衛生の充実</li> <li>地域医療体制の充実</li> </ul>
---	---

## 暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり 【生活環境の向上】

<ul style="list-style-type: none"> <li>機能的な都市基盤の充実</li> <li>広域拠点地域の都市機能整備</li> <li>生活拠点地域の整備</li> <li>広域交通ネットワークの構築</li> <li>I Tを活用した地域の魅力の充実</li> <li>市民の満足度の向上</li> <li>簡素で効率的な行政運営の実現</li> <li>地域情報化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人にやさしく、快適で安全なまちづくりの推進</li> <li>適正な土地利用の推進</li> <li>富山らしさを活かした景観の形成</li> <li>公共交通機関の利便性向上</li> <li>道路の整備</li> <li>住宅・住環境等の整備</li> <li>雪対策の推進</li> <li>災害に強いまちづくりの推進</li> <li>安全で安心できるまちづくりの推進</li> </ul>
---	--

## 豊かな自然を保全・活用するまちづくり 【自然との共生】

<ul style="list-style-type: none"> <li>共生を実感できる環境活動の推進</li> <li>田園環境の保全と活用</li> <li>森林環境の保全と活用</li> <li>川辺環境の保全と活用</li> <li>海辺環境の保全と活用</li> <li>自然と出会えるまちづくりの推進</li> <li>地域の環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の構築</li> <li>循環型まちづくりの基盤整備</li> <li>廃棄物の減量とリサイクル</li> <li>廃棄物の適正管理</li> <li>エネルギー対策の推進</li> <li>地球環境問題への対応</li> </ul>
---	---

## 新しい価値やしくみを創造するまちづくり 【産業の振興】

<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい時代にふさわしい産業の活性化</li> <li>新たな産業の創出と育成</li> <li>工業の活性化</li> <li>商業・サービス業の活性化</li> <li>地域産業の活性化</li> <li>雇用・就労対策の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境共生型産業の活性化</li> <li>農林業の活性化</li> <li>水産業の活性化</li> <li>多様な観光資源の連携と再構築</li> <li>観光・交流拠点の充実</li> <li>ホスピタリティの醸成</li> <li>広域観光の推進</li> <li>観光客誘致活動の強化と観光産業の活性化</li> </ul>
--	---

## 新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり 【教育・文化の振興】

<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育環境の充実</li> <li>学校教育の充実</li> <li>多様な地域資源を活かした体験学習の推進</li> <li>家庭・地域・学校の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に開かれた教育と文化の振興</li> <li>地域に開かれた教育の充実</li> <li>高等教育機関等との連携強化</li> <li>市民の芸術・伝統・文化活動の推進</li> <li>創造力と生きがいを育むまちづくりの推進</li> <li>生涯学習の推進</li> <li>スポーツ・レクリエーションの普及</li> </ul>
--	--

## 市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり 【交流・連携・協働の促進】

<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な交流機会の創出</li> <li>多様な地域間の交流の推進</li> <li>都市間交流・国際交流の推進</li> <li>市民主体の交流の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民組織の育成・支援</li> <li>市民主体のまちづくりの推進</li> <li>コミュニティ活動の促進</li> <li>市民の自主的な活動への支援</li> <li>男女共同参画社会の推進</li> <li>活動拠点施設の整備</li> </ul>
---	---

# 富山県事業の推進

## (1)新市における富山県との連携

新市が将来にわたり、魅力ある都市機能が集まる北陸の中核都市として発展していくため、富山県と緊密な連携を図り、富山県が主体となって行う様々な事業の推進を要望していきます。また、新市として、富山県市町村合併特例交付金等の財政支援措置を活用し、魅力ある地域づくりを推進します。

## (2)新市における主な富山県事業

### 1. 健康・福祉の充実

福祉マンパワーの養成・確保  
県総合運動公園の有効活用  
健康増進施設等のネットワーク化  
県立中央病院等の充実

### 2. 生活環境の整備

北陸新幹線の建設促進  
富山駅付近連続立体交差事業  
富山空港の整備  
港湾の整備  
都市公園の整備  
公共交通の活性化  
下水道事業の推進

### 3. 道路交通網の整備

高規格幹線道路や国の直轄道路の整備  
地域の一体化を促進する道路整備  
継続事業中箇所重点整備  
地域内生活道路の整備

### 4. 防災対策の推進

河川の整備  
砂防事業  
地すべり対策事業  
雪崩対策事業  
防災体制の強化

### 5. 豊かな自然環境の保全と創造

循環型社会の構築  
自然保護思想の普及・啓発  
歩道整備  
公園施設のバリアフリー化の促進  
ナチュラリストの養成

### 6. 農林漁業の振興

生産性の高い農業の振興  
農業生産基盤の整備  
林業構造改善事業  
森林基幹道開設事業  
栽培漁業の推進  
漁港整備

### 7. 教育・文化の振興

小中高教育の連携強化・高等学校の再編  
ガラスの里構想の推進  
各種文化施設の有効活用  
恐竜足跡化石の保全と活用  
伝統文化の伝承と地域振興への活用

## 主要指標の見通し

総人口の見通しは 411,000 人とします。

世帯数の見通しは 181,000 世帯とします。

就業人口の見通しは 202,000 人とします。

## 公共的施設の統合整備

公共的施設については、原則として、現行のものを引き継ぐものとし、その統合整備を行うにあたっては、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性に十分配慮するとともに、市民ニーズを反映し、効率的・計画的に進めていくことを基本とし、新たな公共的施設についても、事業効果や必要性を十分検討し、真に必要な施設の整備を図ります。

また、地域のもつ歴史や伝統・文化を尊重するとともに、地域住民と協働したまちづくりを推進するため、総合行政センター（仮称）を設置し、窓口サービスの向上、地域住民ニーズの把握、地域の活性化に努めます。さらに、きめ細かな行政サービスの提供や地域活動・生涯学習活動への支援を行うために、小学校区単位にコミュニティセンターを配置することを基本とします。

# 財政計画

財政計画は、新市建設計画に定められた施策を実施していくための財政的裏付けとして、普通会計ベースで作成したものです。

作成にあたっては、現行制度をもとに、合併協議会において確認された調整方針を踏まえ、過去の実績、今後の経済見通しなどを考慮し、新市として健全な財政運営を行うことを基本に、合併に伴うスケールメリットによる経費の節減や、国・県の財政支援などを反映させています。

歳 入		歳 出	
<b>地方税</b> 現行制度を基本に今後の人口予測を踏まえて推計しています。また、調整方針に基づく税率変更等による影響額を見込んでいます。		<b>人件費</b> 合併後の退職者補充の抑制による職員数の削減や、合併による特別職等の減員による人件費削減効果を見込んでいます。	
<b>地方交付税</b> 現行制度に基づき、普通交付税における算定の特例（合併算定替）を用いて推計しています。また、合併特例債の元利償還金に係る交付税措置などの財政支援措置や、三位一体の改革による平成16年度影響額を見込んでいます。		<b>公債費</b> 構成市町村の既借入債の償還予定額に、新市建設計画の実施に伴う合併特例債等の償還見込額を加えて見込んでいます。	
<b>国・県支出金</b> 過去の実績を踏まえて推計した上で、財政支援措置を加えています。また、三位一体の改革による平成16年度影響額を見込んでいます。		<b>投資的経費</b> 新市建設計画の主要事業、及びその他の普通建設事業費を見込んでいます。	
<b>地方債</b> 通常の建設事業に伴う発行分に、新市建設計画の実施に伴う合併特例債の発行分を加えて見込んでいます。		<b>その他</b> 過去の実績をもとに、今後の人口予測を踏まえて推計しています。	
<b>その他</b> 過去の実績の推移を踏まえ、調整方針に基づく影響額を見込んでいます。			

歳入 単位：億円

	平成17年度～平成21年度						平成22年度～平成26年度						10年間の合計
	17	18	19	20	21	累計	22	23	24	25	26	累計	
一般財源	1,041	1,041	1,039	1,037	1,040	5,198	1,036	1,046	1,047	1,044	1,042	5,214	10,412
うち地方税	657	645	645	644	644	3,235	644	645	643	641	640	3,213	6,448
うち地方交付税	277	290	288	286	289	1,429	285	295	297	296	296	1,470	2,898
国・県支出金	182	173	166	164	164	849	164	164	164	164	164	820	1,669
地方債	208	168	168	168	168	881	168	168	168	168	168	841	1,722
その他	219	219	219	219	218	1,094	218	218	218	218	218	1,092	2,185
歳入合計	1,650	1,601	1,593	1,587	1,590	8,022	1,586	1,597	1,597	1,594	1,593	7,967	15,988

歳出 単位：億円

	平成17年度～平成21年度						平成22年度～平成26年度						10年間の合計
	17	18	19	20	21	累計	22	23	24	25	26	累計	
義務的経費	644	667	672	663	666	3,312	662	671	669	665	657	3,323	6,635
うち人件費	301	307	314	304	300	1,525	291	296	289	286	277	1,439	2,965
うち公債費	208	223	218	216	220	1,085	222	223	226	221	219	1,110	2,196
投資的経費	347	330	316	322	323	1,637	328	330	332	333	340	1,663	3,300
その他	659	605	604	602	602	3,072	596	596	596	596	596	2,981	6,053
歳出合計	1,650	1,601	1,593	1,587	1,590	8,022	1,586	1,597	1,597	1,594	1,593	7,967	15,988

端数処理のため計があわない箇所があります。

この計画は普通会計ベースで推計しており、企業会計(上下水道事業、病院事業)、及び一部の特別会計(農業集落排水事業等)等は財政計画の対象ではありません。